

外食のメニュー表示に対する監視体制強化に関する意見書

食生活における外食は、単に食欲を満たすだけではなく、家庭では味わえない食材やプロの調理法に接したり、地域の特色ある食を楽しむなど、国民の生活をより豊かにするサービスであり、外食の信頼の確保は、政府全体で取り組むべき重要な課題である。

しかしながら、本県を含め、全国各地の旅館・ホテル等において提供する料理等のメニュー表示に、実際に使われていた食材とは異なる表示が行われていた事例が相次いで報告されており、外食に対する国民の信頼を根底から揺るがす重要な問題となっている。

このような偽装表示や誤表示は、消費者の適切な選択を妨げ、外食に関する信頼を裏切るばかりでなく、生産者が、消費者や流通関係者と一体となって苦労しながら築き上げてきたブランドに傷をつけるものである。また、用いられた食材にアレルギー物質が含まれていた場合には、生命に危険を及ぼすおそれもある。

さらに、大分県が掲げる「日本一のおんせん県おいた^{みりよ}味力も満載」というキャッチフレーズで、日本一の湧出量・源泉数を誇る温泉とともに、豊かな自然に育まれた豊富な食材や郷土料理など食の魅力を掲げた観光宣伝を進めるうえでも大きな妨げとなる。

今こそ、外食サービスの信頼回復のために、メニュー表示の監視体制のあり方を抜本的に見直すための早急かつ効果的な対応を講じることが急務である。

よって、国会及び政府におかれては、外食のメニュー表示に関する信頼を回復するため、消費者はもちろんのこと、生産者のためにも、次の事項を早急に実現するよう要請する。

一 食材偽装表示の取り締まりを強化するため、都道府県知事も「不当景品類及び不当表示防止法」の措置命令が出せるよう改正を行うこと。また、情報公開を徹底すること。

二 都道府県における監視体制を強化するため、地方消費者行政活性化基金の上積みなどの必要な財政支援の強化を図ること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十五年十二月十一日

大分県議会議長 近藤和義

衆議院議長 伊吹文明殿

参議院議長 山崎正昭殿

内閣総理大臣 安倍晋三殿

財務大臣 麻生太郎殿

内閣府特命担当大臣 森まさこ殿